

光市の給与・定員管理等の状況について

より一層のご理解をいただくため、その概要をお知らせします。市職員の給与や定員管理等の状況について透明性を高め、市民の皆さんに

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度 の人件費率
平成19年度	54,730人	21,163,671千円	899,517千円	4,191,124千円	19.8%	19.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成19年度	381人	1,711,820千円	250,915千円	697,093千円	2,659,828千円	6,981千円

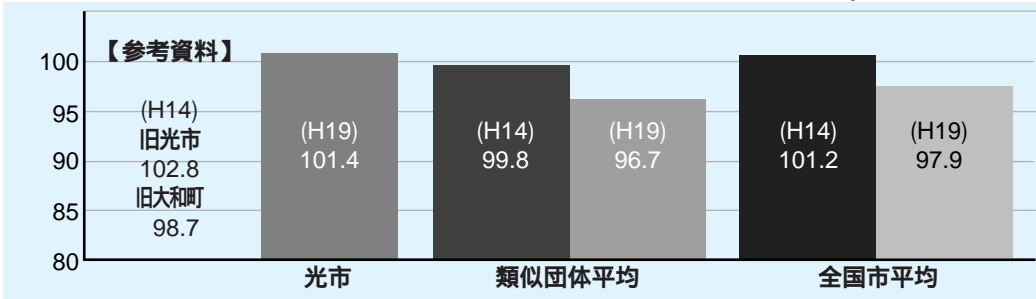
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(参考) 類似団体平均
1人当たり給与
6,406千円

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額(注1)	平均給与月額(注1)
光市	44.9歳	364,528円	420,710円
			388,878円
山口県	43.5歳	352,525円	426,831円
			378,802円
国	40.7歳	325,724円	-
			383,541円
類似団体	44.1歳	347,589円	429,290円
			394,004円

(注1) 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(注2) 「うち」とあるのは、本市の技能労務職のうち、職員数が多い順に3つの職種を記載したものです。

技能労務職 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
光市	46.0歳	325,671円	367,999円
			345,500円
うち清掃作業員 (注2)	40.4歳	306,163円	368,800円
			332,250円
うち給食調理員	54.3歳	347,420円	353,180円
			347,420円
うち用務員	44.9歳	329,400円	361,650円
			361,650円
山口県	47.4歳	342,785円	383,462円
			355,921円
国	48.8歳	287,094円	-
			320,514円
類似団体	48.7歳	295,059円	335,779円
			317,101円

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針に基づき給料、手当の適正化、見直し等に取り組むとともに、可燃ごみ収集業務等の段階的な民間委託を推進し、定員の適正化に努めます。

(2) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区分		光市	山口県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	178,500円	140,300円	-
	中学卒	172,600円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別

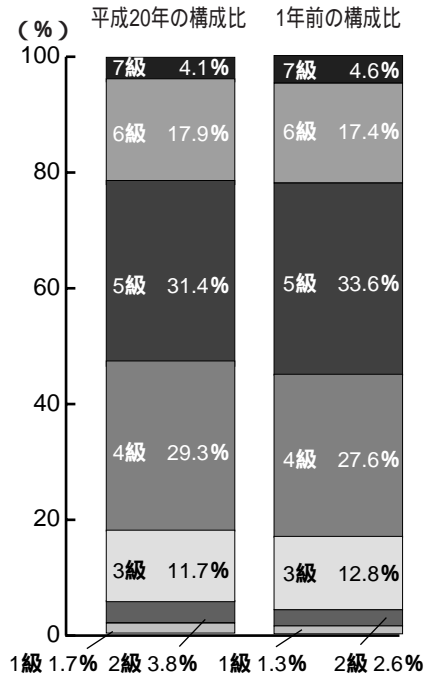
平均給料月額(注)の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	経験年数	経験年数	経験年数	
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	284,000円	326,050円	365,840円
	高校卒	212,700円	258,600円	310,600円
技能労務職	高校卒	257,000円	280,200円	300,100円
	中学卒	251,900円	275,800円	296,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	困難な業務を所掌する部長の職務及びこれと同程度と認める職務	0人	0.0%
7級	市長事務部局の部長及び部次長、教育委員会事務局の教育次長及び議会事務局の局長の職務並びにこれらと同程度と認める職務	12人	4.1%
6級	市長事務部局の課長、教育委員会事務局の課長、議会事務局の次長、選挙管理委員会事務局の局長、農業委員会事務局の局長、公平委員会事務局の局長及び監査委員会事務局の局長の職務並びにこれらと同程度(課長補佐の職務を含む。)と認める職務	52人	17.9%
5級	市長事務部局、教育委員会事務局、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び農業委員会事務局の係長、主任主査の職務並びにこれらと同程度と認める職務	91人	31.4%
4級	主査の職務	85人	29.3%
3級	主任の職務	34人	11.7%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	11人	3.8%
1級	定型的な業務を行う職務	5人	1.7%



(注) 1 光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 平成19年に9級制から8級制に変更しています。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

光市		山口県		国	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,806千円		1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,908千円		-	
(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)		(平成19年度支給割合)	
期末手当 3.0月分(1.6月分)	勤勉手当 1.5月分(0.75月分)	期末手当 3.0月分(1.6月分)	勤勉手当 1.5月分(0.75月分)	期末手当 3.0月分(1.6月分)	勤勉手当 1.5月分(0.75月分)
(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況)職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%・管理職加算 10~25%	

(2) 退職手当

(平成20年4月1日現在)

光市		国	
(支給率)	自己都合 勤続・定年	(支給率)	自己都合 勤続・定年
勤続20年	23.5 月分 30.55月分	勤続20年	23.5 月分 30.55月分
勤続25年	33.5 月分 41.34月分	勤続25年	33.5 月分 41.34月分
勤続35年	47.5 月分 59.28月分	勤続35年	47.5 月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	13,275千円 24,189千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	13,737千円	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	128,383円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	28.6%	手当の種類(手当数)	7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	1 税務課収納係職員 2 各徴収担当職員	1 市税の徴収及び滞納処分に従事 2 市営住宅使用料、下水道使用料、介護保険料等の徴収に従事	1 日額 300円 2 日額 300円
行旅病人、死亡人等収容手当	1 社会福祉課職員 2 社会福祉課職員 3 環境事業課、環境政策課職員	1 行旅病人の収容に従事 2 行旅死亡人の収容に従事 3 犬、猫等の死体の処置及び捕獲の補助業務に従事	1 1回につき 1,600円 2 1回につき 4,000円 3 1体につき 500円
防疫手当	感染症防疫作業に従事する職員(社会福祉課、健康増進課職員等)	感染症防疫作業に従事	1回につき 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
福祉事務手当	1 社会福祉主事	1 福祉に関する現地調査に従事	1 月額	7,400円
職務手当	1 環境事業課職員 2 深山浄苑職員 3 下水道課職員 4 建築住宅課職員	1 ごみ収集業務に従事 2 し尿処理業務に従事 3 下水道課に勤務する職員で汚水が流入している管渠及び排水設備の調査、検査に従事 4 建築住宅課に勤務する職員で市営住宅の維持補修に従事	1 日額 2 日額 3 日額 4 日額	1,800円 1,300円 300円 300円
用地交渉手当	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事する職員(用地課職員等)	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事	日額	300円
異常気圧内作業手当	下水道課職員	下水道課に勤務する職員で圧搾空気内で行う作業に従事	日額	300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	93,110千円	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	244千円
支給実績(平成18年度決算)	99,296千円	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	252千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(5) その他の手当

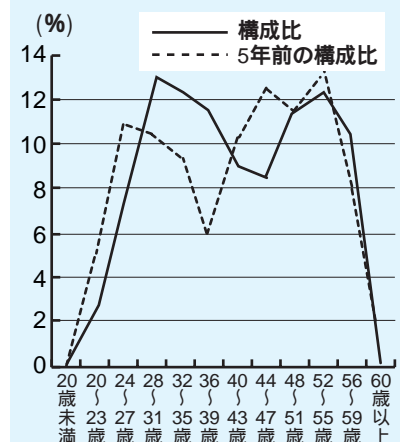
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者がいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 2人目以降 6,500円 満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの子に対する加算 (1人につき) 5,000円	同じ		51,639千円	233,660円
住居手当	持家 3,300円(新築5年間4,800円) 借家 上限29,000円(家賃等に応じ)	異なる	持家は2,500円 (新築5年間) 借家は上限27,000円	24,160千円	95,494円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限55,000円) 自動車等利用者 3,000円~43,300円 (片道2km以上を距離に応じ17区分)	異なる	自動車等利用者 2,000円~24,500円 (距離に応じ13区分)	27,134千円	86,690円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 部長職の職員 41,500又は40,300円 課長級の職員 29,200円 課長補佐級の職員 21,000円	異なる	手当額 46,300円 ~117,500円	27,775千円	408,455円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長職の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円	同じ		0千円	0円
単身赴任手当	赴任によりやむを得ず単身生活をする事となった職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一定以上の職員に対して支給 基礎額23,000円に距離に応じ6,000円~45,000円を加算	同じ		552千円	276,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき 4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	同じ		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
給料	市長	864,000円	1,053,000円 / 443,000円
	副市長	707,000円	871,000円 / 591,500円
	収入役	627,000円	799,000円 / 527,000円
報酬	議長	456,000円	629,000円 / 345,900円
	副議長	399,000円	575,000円 / 297,700円
	議員	370,000円	550,000円 / 278,200円
期末手当	市長 副市長 収入役	(平成19年度支給割合) 4.45月分	
	議長 副議長 議員	(平成19年度支給割合) 3.35月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)
	副市長	86万4千円 × 在職月数 × 56.5/100	(任期毎)
	収入役	70万7千円 × 在職月数 × 36/100	(任期毎)
		62万7千円 × 在職月数 × 25/100	(任期毎)



(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区分	職員数
20歳未満	0人
20歳～23歳	23人
24歳～27歳	63人
28歳～31歳	110人
32歳～35歳	103人
36歳～39歳	100人
40歳～43歳	73人
44歳～47歳	71人
48歳～51歳	100人
52歳～55歳	107人
56歳～59歳	87人
60歳以上	2人
計	839人

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	5	5	-	
	総務	95	97	2	業務増
	税務	29	28	1	業務の見直し
	民生	65	64	1	業務の見直し
	衛生	50	46	4	業務の見直し
	労働				
	農林水産	25	26	1	業務増
	商工	6	6	-	
	土木	41	37	4	業務の見直し
	計	316	309	7	人口1,000人当たり職員数 5.65人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.39人)
	教育部門	66	55	11	業務の見直し
小計	382	364	18	人口1,000人当たり職員数 6.65人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.32人)	
公営企業等会計部門	病院	391	378	13	医師・看護師確保困難
	水道	39	39	-	
	下水道	13	11	2	業務の見直し
	国民健康保険	5	5	-	
	介護保険	14	14	-	
	老人保健	1	1	-	
	その他	27	27	-	
	小計	490	475	15	
合計	872	839	33	人口1,000人当たり職員数 15.33人	
		【961】	【961】		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 【 】内は、条例定数の合計です。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
440人	396人	44人	10%

(参考) 光市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	44人、10%の削減

部門	区分	17年	17年	18年	19年	20年	17~21年
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計
一般行政	職員数	440	430	418	398	390	-
	増減		-10	-12	-20	-8	-50 (113.6%)
計	職員数	440	430	418	398	390	-
	増減		-10	-12	-20	-8	-50 (113.6%)

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間で、
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

■問合せ 人事課人事研修係 ☎0833(72)1400